

2025 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(コード：4792、東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 首藤 秀司
(TEL. 03-6212-2500)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約（以下「本契約」といいます。）を 2025 年 5 月 27 日付で以下のとおり締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の締結を行う理由

当社グループの事業展開における資金需要に対して柔軟な資金調達を可能にするため

2. 本契約の内容

(1) 組 成 金 額	20 億円
(2) 契 約 締 結 日	2025 年 5 月 27 日
(3) 契 約 形 態	シンジケーション方式コミットメントライン
(4) 契 約 期 間	2025 年 5 月 30 日～2026 年 5 月 30 日 (延長 最大 2 回まで)
(5) ア レ ン ジ ャ ー	株式会社三菱UFJ 銀行
(6) エ ー ジェ ン ト	株式会社三菱UFJ 銀行
(7) 適 用 金 利	TIBOR+スプレッド
(8) 担 保	無
(9) 貸 付 人	株式会社三菱UFJ 銀行 株式会社足利銀行 株式会社伊予銀行 株式会社中国銀行

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は 2024 年 3 月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の 75% の金額以上に維持すること
- ・2 期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しないこと

4. 今後の見通し

本契約が当連結会計年度の業績予想に与える影響は軽微であると考えますが、今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上